

1 学校教育目標

考える子	進んで学び、行動し、よりよい価値を求める子
やさしい子	心豊かで、思いやりのある子
たくましい子	体と心を鍛えながら、目標達成に努める子

「知・徳・体」の調和のとれた児童の育成を基本とする。

知（確かな学力）・・・基礎的・基本的な知識・技能の習得，課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成，生涯学習の基礎となる学ぶ意欲と主体的な学習の仕方の獲得を目指す。

徳（豊かな心）・・・心の教育を重視し，他人を思いやる心，相手の立場に立って考え共感できる温かで豊かな心の育成を目指す。

体（健やかな心身）・・・健康の維持増進を図ると共に，困難を乗り越え粘り強く行動できるたくましい心身の育成を目指す。

これからの社会を，たくましく自立的に生きていくために必要なこれらの資質や能力（生きる力）が総合的に備わった児童の育成を，東山小学校の教育は目指している。

2 学校経営の方針

東山小学校は創立17年目になる。創立以来「みんな仲良し」の心を基盤として，校風の樹立が図られてきた。その心を継承して人権教育を基盤とした教育活動を推進し，「子どもたちの夢や願いを大切にし，その実現に向け努力する姿を認め，励まし，支える学校の創造」を目指し，一人一人の違いやよさを認め合いながら，温かい人間関係を育むことを重視して学校経営を行う。

- (1) 児童一人一人に基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせる。
- (2) 著しい社会の変化の中で，進んで考え，進んで学び，進んで生活する主体的な意欲・姿勢・態度を育む。
- (3) 児童一人一人のよさを認め，励ます学級経営を基盤として，自尊感情を高め，自信をもたせる。
- (4) 集団の一員として互いに助け合い，励まし合い，磨き合う児童を育てる。
- (5) 学校の主体性を保ちつつ，家庭や地域との連携・協調を図り，交流を深める。
- (6) 教師の特性を生かしながら，校務は計画的，創造的に行い，組織として機能する。
- (7) 教師は使命感と情熱をもって教育に当たり，豊かな人間性と専門性を基盤とした実践的な指導力の向上を図るよう自己研鑽に努める。

(1) 創意ある学校運営の推進

- ① 教職員の特性を生かし、組織体として機能する学校体制づくりに努める。(「東山小の教育」の活用、報告・連絡・相談の実践、校務分掌表)
- ② 保護者や地域の意見等を参考にしながら、自己点検・自己評価を行い、絶えず見直し改善に努める。(教職員の自己評価、保護者アンケート、児童アンケート、行事反省、学校評議員会)
- ③ 人権教育を基盤とした特色ある教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。(ユネスコスクールとしての実践)
- ④ 「あしかがっ子 学びのすすめ」を活用した授業の展開や家庭学習の習慣化等、指導の充実に努める。
- ⑤ 児童が交通事故防止に努め、自分で安全を確保できる能力や態度を身に付けさせる。

(2) 教職員研修の充実

- ① 学習指導改善に向け、研究授業等を通して教師一人一人の実践的指導力の向上に努める。
 - ・わかる授業展開のための教材研究 ・学習形態の工夫 (ペア・グループ学習)
 - ・基礎・基本の定着を図る指導法の工夫 ・一人一人を把握し、個の学びを育む学習指導の改善
- ② 各学力調査等を分析し、その結果を授業等に生かす方法を全校体制で協議し実践する。

(3) 学習指導の充実

- ① わかる授業の展開により、自ら学びとる力や基礎・基本の内容を確実に身に付けるための指導の充実に努め、確かな学力の向上に努める。(週案、日々の授業の改善)
 - ・ 単元や1単位時間のねらいの明確化とその達成状況の確認と評価
 - ・ 基礎的・基本的な知識・技能の習得のための繰り返し学習や補充学習の充実
- ② 学ぶことの意義や有用性を実感させ、学習意欲を高めるための学習形態の工夫をする。
 - ・ 生活・総合的な学習の時間と各教科等との関連を図った学習活動の充実に努める。
 - ・ 一人一人のよさや可能性を多面的、継続的に把握し、児童一人一人が生きるきめ細かな支援に努める。(少人数指導、TT、ICT 機器の活用、机間指導、座席表、ペア・グループ学習)
- ③ 児童の実態を踏まえた教材研究と授業評価の工夫 (事前、事中、事後の評価の工夫)
- ④ 意欲を持って学習に取り組めるような学習環境づくりに努める。(教材教具の整備、掲示板)
- ⑤ 教師と児童、児童同士の関わりを重視し、認め励ます言語環境づくりに努める。(言葉遣い)

(4) 特別活動の充実

- ① 学校行事のねらいを明確にし、各教科、領域等との関連を図るとともに、学校や地域の実態に応じて工夫改善に努める。(なかよしジャンボリー、運動会、持久走大会、学習発表会等)
- ② 学級における諸問題の解決のため、話し合い活動が活発に行えるような指導の工夫に努める。

(5) 道徳教育・情操教育の充実

- ① ねらいとする道徳的価値の分析や児童の実態等から、道徳の時間のねらいを明確にし、児童が感動を覚える教材の活用と多様な指導法の工夫に努める。(「道徳の時間」の指導の充実)
- ② 友達の話を受容的に受け入れるなど、児童一人一人の考え方、感じ方が尊重され、安心して発言できる学級の雰囲気づくりに努める。
- ③ 教育活動全体において道徳的価値にふれられる体験の場を設定し、より良い行いを学び、豊かに感じ、考える内面的な力を身に付けられるようにする。(豊かな体験の充実)

- ④ 動植物の飼育・栽培等，季節感や自然との係わりを重視した体験活動の工夫に努める。
- ⑤ 朝読書の実施や読み聞かせボランティアの活用など，読書に親しむ指導の工夫に努めるとともに，論語素読の充実を図る。（多読賞・読書の王様，「論語抄」等の活用，「家読」の推進）
- ⑥ 基本的な生活習慣の指導では，全教師の共通理解のもと，家庭との連携を図り，一貫性と継続性のある指導に努める。（「年間生活目標」の徹底，「早寝・早起き・朝ご飯」，家庭学習，読書，手伝い等）

（6）児童指導の充実

- ① 一人一人の児童の思い，願い，不安，つまずき等の把握に努める。（教育相談，個人の記録）
- ② 児童と共に遊び，共に汗する清掃活動など，行動を共にする教育の重要性を認識し，積極的な実践に努める。（清掃，共遊）
- ③ 不登校は，一人一人の児童の状況に応じたきめ細かな配慮や対応が必要であることを認識し，不登校の予防及び早期発見・早期対応に努める。（水曜日朝の情報交換会の充実）
- ④ いじめは児童の人権に係わる問題であると認識し，いじめを察知した場合は，的確な実態把握と保護者と連携しながら全校態勢で指導の徹底に努める。（いじめ対策委員会）

（7）体育指導の充実と保健・安全指導の徹底

- ① 健康診断や新体力テスト等の結果を活用し，自己の健康や体力に関心を持ち，進んで保持増進に努めようとする態度を育成する。（治療票，各種体力づくりカード）
- ② 体育の楽しさや成就感が味わえるような授業の展開に努める。（「小学校体育科展開計画」の活用および自校化）
- ③ より良い成長・発達と生活習慣病予防，食物アレルギーへの対応に当たっては，家庭と連携して健康で安全な食生活等の確立に努める。（健やか指導，食物対応マニュアルの活用）
- ④ 家庭，地域や関係機関等との相互連携による登下校の安全確保及び交通安全指導の徹底に努める。
- ⑤ 学校保健委員会を中心とした学校保健に関する組織的な指導態勢の確立を図る。

（8）特別支援教育の充実

- ① 特別支援教育の趣旨を踏まえ，特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備に努める。（支援会議，巡回相談の活用）
- ② 特別な支援が必要な児童への適切で，効果的な支援に努める。（個別指導）
- ③ 特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習の実施にあたっては，それぞれの児童のねらいを明確にして組織的・継続的に行う。

（9）環境教育の充実

- ① 人間と環境とのかかわりを学ぶ授業実践の充実を図る。
- ② 環境にかかわる体験活動の充実を図る。（アルミ缶・スチール缶回収，省エネ活動等）

（10）人権教育の推進

- ① 市教委指定人権教育研究（平成18～20「子どもの不安や悩みを受け止め，共に生きようとする教師」）の継続実践を推進する。（把握と関係づくり）
- ② 様々な人権問題に悩む児童をより早く察知し，より確かに支え励ます指導態勢づくりをする。
- ③ 「チェックポイント」を学期ごとに見直す。（チェックポイントの活用・改善）
- ④ 同和問題の認識を深める研修（被差別体験者との交流等）を進め，同和問題をはじめ様々な人権問題を教師自らの課題として受けとめる。